

登録で悩んでいる方必見！

# インボイス制度講習会

令和5年10月1日より（インボイス制度）が導入されます。すでに令和3年10月1日からインボイス制度の事前登録が開始されました。インボイス制度とは複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載する等の対応が必要となります。本セミナーではインボイス制度の概要から実務上のポイントまでを税理士がわかりやすく解説致します。登録で悩んでいる方は是非この機会にご参加ください。

日時

令和4年 **12月13日(火)**  
**13:30~15:30**

会場 **備前商工会館4階 大ホール**

定員 **50名(先着順)**

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

問い合わせ・お申込み先

備前商工会議所 **TEL 64-2885**  
**FAX 63-1200**

## 研修内容

- インボイス制度の概要
- 免税事業者の対応
- インボイスの登録手続きと導入スケジュール
- インボイス発行事業者の義務等（売手側の留意点）
- 仕入税額控除（買手側の留意点）
- 消費税額の計算方法
- インボイス導入時の注意点



## 講師

中国税理士会所属  
福田 好子税理士事務所

代表 **福田 好子 氏**

昭和58年3月ノートルダム清心女子大学家政学部卒業。昭和63年税理士試験合格。平成元年税理士登録。昭和60年より会計事務所に入所(法人、個人の税務申告、相続税申告を担当)平成8年6月、独立開業し、現在多くのクライアントの税務申告代理等を行っている。また、社会活動として、民事調停委員、固定資産評価審査委員を経験し成年後見の活動もしている。現在は、中国税理士会理事、研修部長及び中国税理士会岡山東支部副支部長として会務を行っている。

インボイス制度講習会参加申込書 備前商工会議所 FAX：0869-63-1200

会社名			
所在地			
TEL		FAX	
参加者名	(1)	参加者名	(2)

●個人情報保護に関する法律により、ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります。